集い 語り合い つながる



2023. 10 発行

己んに与は鹿児島県教職員組合です

子どもがひとりの人間として尊重されるよう示した「子どもの権利条約」という条約があるんだ! 知ってる?



「子どもの権利条約」が定めている権利

この条約は大きくわけて次の4つの子どもの権利を守るよう定めています。そして、 子どもにとっていちばんいいことを実現しようとうたっています。

1 生きる権利



防げる病気などで命を奪われないこと。 病気やけがをしたら治療を受けられる ことなど。

3 守られる権利



あらゆる種類の虐待や搾取などから 守られること。

障がいのある子どもや少数民族の子 どもなどは特に守られることなど。

2 育つ権利



教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、 自分らしく育つことができることなど。

4 参加する権利



自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなったりできることなど。

2022 年に改訂された「生

徒指導提要」にも「子どもの権利条約」の大切さが載っているんだよ!! 知ってた?



「市民の集い」のおさそい

日時: 2023年11月5日13:30~15:00

場所: 鹿児島市立鴨池中学校体育館 演題: 「子どもの権利条約」をいかした

「学び」のあり方

講師: 池田 賢市さん

(中央大学文学部教授)



私たち教職員組合は、子どものこと、学校のことだけでなく、人権問題について、環境問題について、平和の問題について、社会のことについて、自分自身のあり方・生き方について、たくさんのことを学び、一緒に考え、集う場をたくさん企画しています。

一緒に学び、考えましょう!!

ひとりのつぶやきをみんなの問題 社会の問題へ!!

〈出典:日本ユニセフ協会〉

子どもの声聴いてる?

一緒にやりましょう!あなたも鹿教組に!



集い 語り合い つながる

私たちは、子どもたちや教職員が楽しく過ごせる学校・職場づくりのために活 動しています。鹿児島県内には、鹿児島県教職員組合の本部や支部があります。 職場のことなど何でもご相談ください。

名 称	住 所	1	話番	号
本 部	鹿児島市山下町4-18	7 3	099 (223)	8345
鹿児島地区支部	鹿児島市山下町4-18	7 3	099 (224)	7322
	日置市伊集院町下谷口 1873	7 3	099 (272)	2667
南薩地区支部	南さつま市加世田東本町 2-7	7	0993 (53)	5222
	指宿市新西方 796-7	7	0993 (25)	2407
北薩地区支部	薩摩川内市神田町 1-10	7 3	0996 (25)	1150
	出水市武本 3189-4	7 3	0996 (62)	0018
姶良伊佐地区支部	霧島市隼人町内山田1丁目10-25	7	0995 (42)	0003
大隅地区支部	曾於市大隅町月野 1917-1-3	7 3	099 (482)	1052
	鹿屋市打馬1丁目1-34	7	0994 (43)	2212
熊毛地区支部	西之表市西之表 6861-6	7 3	0997 (22)	0072
奄美地区支部	奄美市名瀬永田町 12-27	7	0997 (52)	0216

教職員共済生活協同組合 鹿児島事業所

鹿児島市山下町 4 −18 ☎ 099 (225) 2587 FAX 0120-974-348

≪ 加 入 届 ≫

私は鹿児島県教職員組合に加入します。

20 年 月 日

学校名	立 学 校 職 名
ふりがな 名 前	職員 番号
生年月日	年 月 日(満 歳)
住所	TEL

加入に立ち会った組合員